

令和 6（2024）年度 主な組織改正

1 保健医療部の組織体制見直し

新型コロナウイルス感染症など、多様化・複雑化する健康危機管理事象に、より的確に対応するとともに、がんなどの疾病対策をより専門的かつ機動的に推進するため、「疾病感染症対策課」を新設します。

令和 5（2023）年度	令和 6（2024）年度
<p>[保健医療部]</p> <p>保健医療課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 新型コロナウイルス感染症対策室 — ワクチン対策室 <p>医療推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 医事班 — 疾病対策推進班 — 地域医療体制整備班 — 看護・試験班 <p>健康推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 健康づくり班 — 母子・歯科保健班 — 精神保健福祉班 — 感染症対策班 	<p>[保健医療部]</p> <p>保健医療課</p> <ul style="list-style-type: none"> — (廃止) — (廃止) <p>医療推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 医事班 — (廃止) — 地域医療体制整備班 (名称変更) — 医師・看護人材確保対策班 <p>健康推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 健康づくり班 — 母子・歯科保健班 — 精神保健福祉班 — (廃止) <p>(新設)</p> <p>疾病感染症対策課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 企画班 — 医療支援班 — 感染症対策班 — 疾病対策班

2 子ども・福祉部の組織体制見直し

社会福祉法人・施設の適切な運営について、増加傾向にある虐待事案や感染症対策に関する指導などに、今後とも専門性を持つ的確に対応するため、「指導監査室」を「指導監査課」に改組します。

また、生活困窮者や困難な問題を抱える女性などへの支援のほか、民生委員・児童委員や福祉・介護人材の確保などにより、様々な課題を抱える方を地域で包括的に支える仕組みづくりを推進するため、「地域福祉課」を新設します。

令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度
<p>[子ども・福祉部]</p> <p>福祉企画課 — 施策推進班 — 地域福祉・被災者支援班 — 総務班 — 経理班 — 援護班</p> <p>— 指導監査室</p> <p>子ども家庭課</p> <p>— 児童相談所 — 県立成徳学校 — 女性相談所 — 青少年総合相談センター</p> <p>障害福祉課 — 障害福祉企画班 — 保護班 — 福祉推進班 — 障害福祉サービス班</p>	<p>[子ども・福祉部]</p> <p>福祉企画課 — 施策推進班 — (廃止) — 総務班 — 経理班 — 援護班</p> <p>— (指導監査課に改組)</p> <p>(新設)</p> <p>指導監査課 — 法人・介護事業者班 — (新設) — 児童・障害福祉事業者班</p> <p>(新設)</p> <p>地域福祉課 — 地域福祉推進班 — 生活保護班 — 女性相談支援センター</p> <p>子ども家庭課</p> <p>— 児童相談所 — 県立成徳学校 — (廃止) — 青少年総合相談センター</p> <p>障害福祉課 — 障害福祉企画班 — (廃止) — 福祉推進班 — 障害福祉サービス班</p>

3 脱炭素社会の実現を目指した取組強化

2050年カーボンニュートラルに向け、県全体で脱炭素社会の実現に長期的に取り組んでいくため、「新エネルギー・温暖化対策室」を「脱炭素社会推進課」に改組します。

令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
[環境文化部] 環境企画課 └─ 新エネルギー・温暖化対策室	[環境文化部] 環境企画課 └─ (脱炭素社会推進課に改組) 脱炭素社会推進課

4 広範囲かつ大規模な災害に備えるための体制強化

南海トラフ地震等の広範囲かつ大規模な災害に備え、スピード感をもって被害想定の見直しやその対策に取り組むため、危機管理課に「広域防災班」を新設します。

令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
[知事直轄] 危機管理課 ──┬─ 危機管理・国民保護班 ├─ 防災対策班 └─ 地域防災推進班 └─ 防災通信班	[知事直轄] 危機管理課 ──┬─ 危機管理・国民保護班 ├─ 防災対策班 ├─ (新設) ├─ 広域防災班 ├─ 地域防災推進班 └─ 防災通信班